

今後の地域政策のあり方に関する研究会・中間報告

持続可能な社会の構築に向けて

～都市・農山漁村共創社会の実現～

2024 年 11 月

全国町村会

今後の地域政策のあり方に関する研究会

持続可能な社会の構築に向けて ～都市・農山漁村共創社会の実現～

はじめに 人口減少社会を生き抜くために

日本の総人口は、2008 年をピークに減少に転じた。これより早く、生産年齢人口（15～64 歳人口）は、すでに 1995 年にはピークを迎え減少が続いている。また、全国の出生数も減少の一途をたどっている。

このような少子高齢化を伴う人口減少は、社会全体の活力に大きな影響を及ぼす最重要課題であることを、改めて認識する必要がある。

しかしながら、現状において、人口減少に対する有効な対策が講じられてきたとは言い難い。

このような中、2024 年 4 月 24 日人口戦略会議が、『令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』を公表、自治体の約 4 割に当たる 744 自治体に消滅可能性があるとする結果を自治体リストとともに発表した。

同レポートは、若年女性人口の推移分析とともに、各自治体に「人口の自然減対策と社会減対策を適切に組み合わせた対応」を求めている。

しかしながら、個々の自治体が単独で人口をコントロールすることなど容易にできるものではない。

そもそも人口減少対策は、国家的見地から国が先頭に立って対処すべき問題であり、これを「消滅可能性自治体リスト」を示しながら一部の自治体の問題であるかのように扱うことは、単に危機感や対立、あきらめを助長するものであり、将来展望を開くものではない。

今後日本社会は、少子化対策が成果をあげたとしても、その効果の発現には、時間を要し、総人口が減少していくことは避けられない。

この点、農山漁村はいち早く人口減少に対応してきた課題解決・再生の先進地であるといえる。農山漁村の存在とこれまでの努力や取組は、都市部をはじめ日本全体の将来を考える上で、参照すべき点も少なくないを考える。

また、都市と農山漁村は、地理的・自然的環境はもとより、社会における機能や役割が自ずと異なる。

人口減少社会を生き抜くために今求められることは、都市と農山漁村が互いの機能や役割を活かしながら、新たな可能性や価値を生み出す「共創」を通じ、持続可能な社会の構築を目指すことではないだろうか。

本報告では、農山漁村が有する価値や特徴とともに、課題に向き合ってきた農山漁村の現状も踏まえつつ、都市・農山漁村共創社会の実現を通じた持続可能な社会の構築について提示したい。

1. 農山漁村の価値に関するこれまでの主張

全国町村会は、これまで累次にわたり提言を發表しているが、大きく2回、農山漁村の価値を提示している。

これらの提言を振り返ってみたい。

(1) 21 世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切なのか ―揺るぎない国民的合意にむけて― (2001 年 7 月)

2001 年 7 月に發表したこの提言では、「農村の価値」として以下の内容を掲げている。

■ 2001 年提言：「21 世紀の日本にとって、農山村がなぜ大切なのか」

【農村の価値】

- ①生存を支える
- ②国土を支える
- ③文化の基層を支える
- ④自然を活かす
- ⑤新しい産業を創る

これらの内容は、農山漁村が有する多面的機能に着目したものであるといえ、普遍的な価値を示しているものであると言えよう。

(2) 「農業・農村政策のあり方についての提言～都市・農村共生社会の創造」 (2014 年 9 月)

2001 年提言から 13 年後に發表したこの提言では、2001 年提言で示した内容をベースとし、さらに、「農村の新たな可能性」として以下の項目を掲げている。内容の紹介とともに現在における評価を加えたい。

■ 2014 年提言：「農業・農村政策のあり方についての提言～都市・農村共生社会の創造」

【農村の新たな可能性】

- ①少子化に抗する砦
- ②再生可能エネルギーの蓄積
- ③災害時のバックアップ
- ④新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場

① 少子化に抗する砦

現在の評価

少子化の進展は 2014 年当時と比較しても深刻なものがあるが、当時も指摘したように、合計特殊出生率は概して農山漁村の方が高く、大都市の方が低くなっている。このことは大都市の方

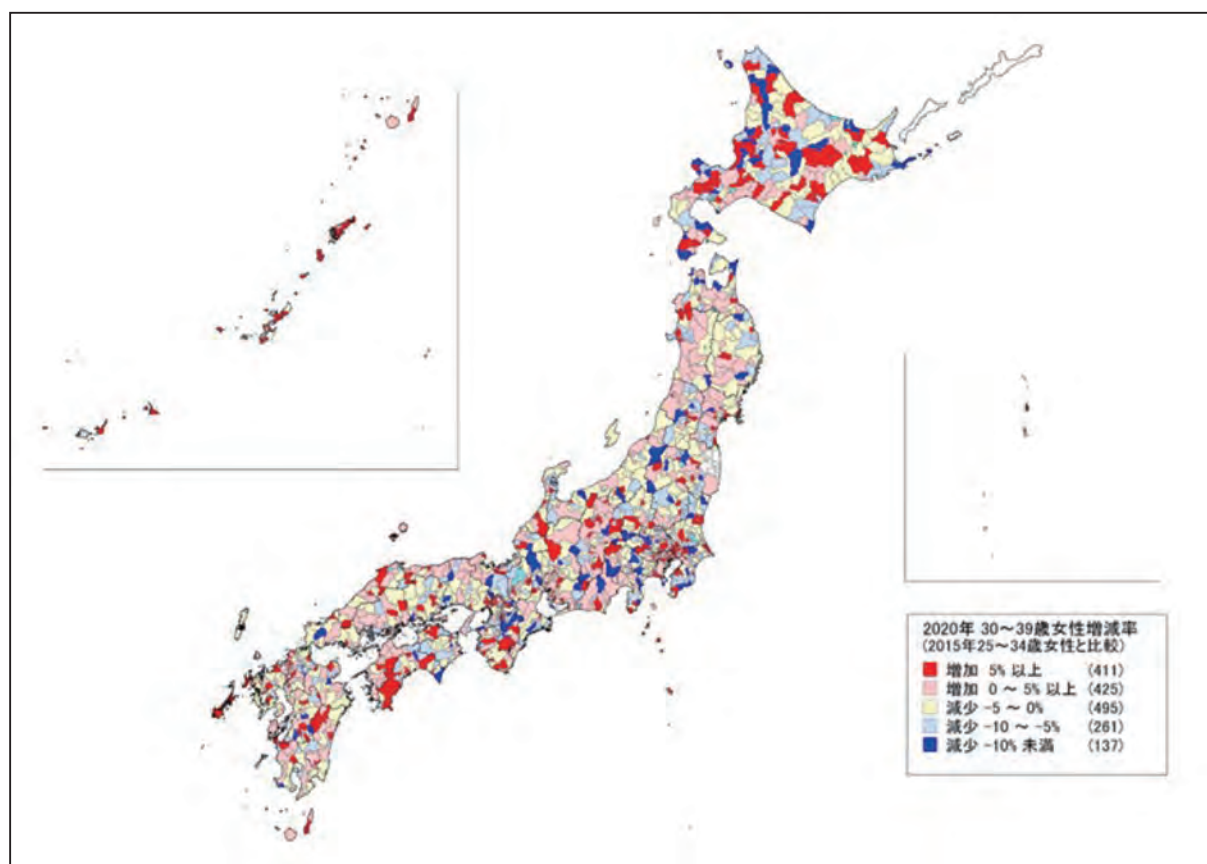
が未婚の女性が多いという要因もあるが、住宅事情や通勤事情、保育環境など、大都市において子育てがしづらい環境にあることが、大きな要因となっていることは変わらない。

「一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（藤山浩所長）」は、2015 年と 2020 年の国勢調査データを基にした人口分析を行っている。それによれば、過疎指定団体のうち、実質社会増（自然減数を除いた転入超過）となった団体の殆どが、山村や離島にあることが分かった。

※ 2020 年国勢調査で社会増となった過疎指定市町村（増加率上位 10 位）

山梨県早川町、島根県知夫村、長野県大鹿村、北海道占冠村、山梨県丹波山村、秋田県東成瀬村、北海道赤井川村、福島県昭和村、奈良県川上村、山梨県小菅村

また、同研究所の分析では、30 代女性の増減率の分布においても、農山漁村や中山間地域にある市町村に高い増加率（5 %以上の赤色部分）を示しているところがある。



（作成：一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所）

自然減による人口減少は依然として続く中、こうした地域で社会増や女性の人口が増えている事実は重要である。

政府や民間の移住調査でも、移住の理由に、「自然の多い環境で暮らしたい」や「子育てのため」などが挙げられており、農山漁村地域が少子化に抗する砦となりうると言える。

ただし、少子化の進行に歯止めをかけるためには、都市部も含め、少子化対策について日本全体で国民的な議論を進める必要があることは言うまでもない。

② 再生可能エネルギーの蓄積

現在の評価

この10年間、脱炭素社会の構築やカーボンニュートラルなどの議論が大きく進展した。

農山漁村地域には、太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱など豊富な再生可能エネルギー（自然エネルギー）が賦存している。

これらの多くは未利用のままであり、脱炭素社会への移行が求められている中であって、改めてその価値に着目する必要がある。

また、二酸化炭素の吸収源として、適切に整備された森林の重要性に対する認識も高まっており、こうした側面も評価する必要がある。

③ 災害時のバックアップ

現在の評価

近年、日本全国で大規模災害が頻発しているが、首都直下型地震や南海トラフ地震など人口が集中している都市地域で大規模災害が発生することが懸念され、その場合には、圧倒的な数の被災者が発生することとなる。食料や水、避難場所や避難所（一定期間避難生活を送る場所）の確保は、深刻な問題となることが予想される。

この点において農山漁村は、避難場所や避難所の提供、食料、水、エネルギーの供給など、生存に欠かせない機能を有する地域でもある。

鳥取県智頭町は、このことに着目した「疎開保険」をいち早く制度化している。

今後の大規模災害への備えとして、農山漁村地域が果たす役割について、様々な視点から評価・検討する必要がある。

④ 新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場

現在の評価

移住や定住という従来の形態に加え、近年、農山漁村地域に反復・継続的に通うなど、地域住民や社会との関係を深める「関係人口」が増加している。

また、2014年提言を発表した当時は、サテライト・オフィスの登場が話題となったが、新型コロナウイルスの影響に伴うリモートワークの普及が進み、また、ワーケーションの推進など働き方の見直しなどとも合わせ、農山漁村を生活や就業の拠点とする動きには、まだ拡大の余地があると考えられる。全国的な取り組みを進めることが、東京一極集中の是正や少子化対策を進める上でも重要である。

また、2014年提言では、「農村のあるべき姿」についても以下のように提起している。

■ 2014 年提言：「農業・農村政策のあり方についての提言～都市・農村共生社会の創造」

【農村のあるべき姿】

条件 1：地域資源を活用した農業が継続的に行われていること

条件 2：循環型社会であること

条件 3：集落の機能が維持され開かれていること

条件 4：若者や女性が活躍できる場であること

条件 5：交流が継続していること

① 条件 1：地域資源を活用した農業が継続的に行われていること

現在の評価

農村地域における農業とくに中山間地域農業は、生産額や農業従事者数の割合において、農業全体の約 4 割を占めるなど重要な位置にある。

一方で、担い手の高齢化や後継者不足などもあり、将来の営農継続に対する懸念は大きい。食料安全保障が注目されるようになってきたが、中山間地域において農業の担い手の確保は、農地の保全などにとどまらず、地域の存続にかかわる問題として捉える必要があり、農業政策と農村政策を一体として捉える意義はとりわけ大きい。

この点において、集落機能の維持は、農村政策の最重要課題であり、政策支援の継続が不可欠である。

② 条件 2：循環型社会であること

現在の評価

農山漁村地域は、食料や自然エネルギーの生産・供給地であり、これらの地産地消を通じた、循環型社会の形成に有利な条件がそろっている。

SDGs の進展や脱炭素化、環境意識の高まりなど循環型社会の形成は、理念の共有から、実現を目指した具体的な取り組みの段階にある。

一方で、循環型社会の実現に向けた「材料」はそろっていても、例えば自然エネルギー発電については、高額な導入費用や、規制、地域内の送電体制など、地域内の循環体制は未整備に近い状態にある。

循環型社会の構築に向けた、規制の見直しやインフラ整備のあり方の検討が必要である。

③ 条件 3：集落の機能が維持され開かれていること

現在の評価

農山漁村では、人口の減少に伴う集落機能の低下が顕著になりつつある。

このため、集落機能の維持・強化への支援や過疎地域における再編のための取組が進められている。

一方で、田園回帰志向の高まりや関係人口の増加など、地域が開かれ、外とのつながりが、集落機能やコミュニティ機能の維持に貢献している事例も数多く見られる。

こうした取組に契機を与え、継続性を担保するためには、制度的な支援の拡充が極めて重要である。

④ 条件4：若者や女性が活躍できる場であること

現在の評価

農山漁村が、元気で明るい地域であるためには、若者や女性を含め関わる人すべてが活躍できる場であることが必要である。

子育て対策の重視を掲げる町村では、単に標榜するにとどまらず、子どもを連れた親が都市部など他地域から多数移住するなど、実績を挙げている所もある。こうした地域では、単に行政の施策に依存するのみならず、移住者が住みたくなる、安心して子育てできる環境を、地域も一緒になって作り出していることが重要である。

しかしながら、そもそも若者や女性が求めている「しごと」の選択肢が少ないという問題も依然として大きい。マルチワークや起業支援、テレワークやサテライト・オフィスの推進など、新たな就業形態の積極的な導入を含め、可能性や展望が開けるよう、環境整備を進める必要がある。また、大都市に住む若者や女性にとっては、農山漁村の閉鎖性を懸念する声もあり、懸念を解消する開かれた地域づくりも求められている。

⑤ 条件5：交流が継続していること

現在の評価

父母や祖父母が都会育ちで、農山漁村とのつながりが全くない世代も増えてきており、観光や訪問を越えた深い交流をいかに生み出していくかが大きな課題となっている。

東日本大震災などを契機に、これまでの様々な交流の中でも、特に地域貢献型の交流が活発化してきている。災害ボランティアのような、一時的あるいは一定期間の交流を経て、さらにその内容が深化し、定期的に地域に通ったり、移住して地域づくりの中心的役割を担うなどの事例も珍しくない。

地域おこし協力隊など政策的な対応も、交流の継続に効果を挙げている。さらに、DXの進展やコロナ禍を経て、リモート形式によるワークショップや、VR（仮想現実）を利用した滞在体験など、新たな交流スタイルも登場している。

交流を継続させ、関係人口といわれるような段階までいかに深化させていくかが大きな課題となっている。

* * * * *

ここまでみてきたように、これまでの提言内容は、いまなお有効であると考えるが、国内外を取り巻く社会情勢やライフスタイル、国民の意識が変化している状況を踏まえ、改めて農山漁村の価値を考えてみたい。

2. 改めて考える農山漁村の役割

(1) 課題解決・再生の先進地域であること

農山漁村は、いち早く少子高齢化やこれに伴う人口減少、経済を中心とした地域社会の衰退という難題に向き合ってきた。今後、日本全体で高齢化がさらに進展し、本格的な人口減少社会を迎える。その意味で、農山漁村は、日本全体が乗り越えるべき課題の先進地である。人口が減少しても農山漁村において、持続可能な地域社会が構築できれば、その手法は日本全体はもとより、国際的にも通用しうるといえよう。

農山漁村では、これまでも高齢者が活躍できる社会を作り上げてきたところであり、活性化・再生の取組を積み重ねてきた。その成果は、網羅することができないほど、膨大な数に上っている。

一方で人材不足対策など、今後さらに解決していかなければならない課題は山積している。これについては、デジタル技術の活用や地域住民以外の関係人口の取り組みなどにより、解決することができれば、日本社会全体が直面する課題に対し、農山漁村の先進的な取組が、解決の手法を示すことになるであろう。

(2) 小規模であることの優位性

農山漁村は、一般に人口小規模地域である。経済効率や投資効率のみにとられると、こうした地域は劣位に扱われることが多い。

このため、公共施設や学校などの統合や、自治体の合併など、いわゆる「規模の経済性」を働かせた対応がこれまでも進められてきた。

しかし、小規模であるがゆえの優位性もある。人口が小規模な集落やコミュニティは、住民の帰属意識が高く、会合や祭り、イベントなどの参加率も高い。また、住民と自治体との心理的距離も近く、「顔の見える行政」を実現しやすく、公職選挙の投票率も高い。さらに、災害時の避難を支援する個別避難計画の策定においても、農山漁村は互いの住民の事情を把握している場合が多くきめ細かな対応が可能である。

また、比較的コンパクトな体制の町村役場では、意思決定や政策の実施などの迅速化やタテ割りを排した総合的な施策の実現にも有利であると言える。

このように考えると、農山漁村は、政策課題に対する住民の応答性（感度）が高く、地域環境の変化への順応的な対応にも適しており、地域づくりへの関心や取組を進める上において、優位性があると言える。

このことは、人口の稠密地域とは異なる価値観や尺度で、住民全体で地域課題に向き合うことが可能であるとも言える。

総人口が減少に向かう中、これまでのように規模の経済や効率性だけで、課題解決を図ることは困難な状況になることが予想され、地域づくりのあり方を考える上で、農山漁村の取組は参考モデルになることも考えられる。

(3) 農林水産業の公益的機能

近年国際情勢の不安定化や気候変動等に伴い、食料安全保障が注目されるようになってきた。

これに伴い「国産の農産物が高ければ、輸入すればいい」「国産の農作物は大規模化・効率化していかなければならない」という都市住民の意識にも変化がみられるようになってきた。農林水産業が営まれる農山漁村が持続していくことは、多面的機能の発揮など、都市の存続にとっても重要なものとなっているといえる。

また、農山漁村は、食料やエネルギーの生産のみならず、地域内や圏域内においては、自給システムの構築の可能性が高い地域であると言える。

近年、食料供給への懸念が高まっているが、大規模災害時における対応など、食料を生産している農業・農村の価値を改めて認識すべきではないかと考える。

また、森林・林業も木材や特用林産物の生産にとどまらない、森林整備などを通じた国土の保全機能を有していることは言うまでもない。

さらに、森林の持つ二酸化炭素吸収量にも着目する必要がある。日本の二酸化炭素吸収量 4,450 万 CO₂ トン（2020 年度）のうち、森林はその 91% を占めている（林野庁発表）。こうした中、森林環境税が導入されるなど、森林整備や木材利用の促進への関心も高まっている。

水産業も温暖化の影響による漁獲の低迷など深刻な課題を抱えているが、豊かな魚食の提供や生態系、環境の保全に貢献している。また、近年、沿岸や海洋生態系に取り込まれた炭素は、「ブルーカーボン」として評価されている。

さらに、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業「海業（うみぎょう）」も推進されている。

このように、農林漁業は食料等の生産・供給のみならず、環境の保全や生態系システムの維持に、これまで以上に重要な役割を果たすことが期待される。

そのためには、農林漁業それ自体が、持続可能な産業として成り立つことが前提となる。

（４）脱炭素・ネイチャーポジティブ社会の構築に不可欠な地域

日本は、国土の約 7 割が森林におおわれている。森林は、二酸化炭素の吸収源として脱炭素社会の構築のために必要不可欠なものであることは言うまでもない。

一方で日本の森林は人工林が大きな割合を占めており、間伐や伐採後の再造林などしっかりと手をかけていかないとこうした機能を維持していくことはできない。

近年、太陽光や風力などを中心に自然エネルギーの活用が進んできているが、例えば小水力など、未だ農山漁村のもつポテンシャルを十分生かしているとはいえない。

一方、一部の太陽光発電や風力発電の設置において、導入手法の不備などから、景観などマイナス面が顕在化しており、地域の反発や自然エネルギーに対する誤解を招いている。

健全な形で自然エネルギーを利活用することは、都市と農山漁村の双方にとって、くらしや経済など、社会全体が循環するしくみの構築に貢献し、環境負荷の低減にもつながる。

また、経済活動などを通じた自然への負の影響を抑制し、その再興を図るネイチャーポジティブ社会の構築にも農山漁村は不可欠である。

（５）人を育てる

農山漁村は、集落等をまとまりとした人間関係を重視したコミュニティが、いまなお存在して

いると言える。こうした、コミュニティはかつて、都市においても「向こう三軒両隣」と言われるように存在していた。暮らしの安定や安全などを担保する相互扶助の精神が、都市、農山漁村を問わず、どこにでも存在していたのである。

農山漁村は、人が相互に交わることや自然とのつながりを通じ、人を育てる独自の価値を有しているとも言える。例えば、地域おこし協力隊は、3年間の任期終了後の地域への定着率が高いことで知られている。その要因として、地域社会や住民との関わりが、その人を成長させたり価値観を転換させ、地域の中で自分の役割や居場所を見つけたことが、挙げられるのではないかと考える。

また、関係人口として農山漁村の地域づくりに参加する人々が増加したり、実質人口増や社会増となった自治体の出現なども、農山漁村が持つ人を育てる力の現れと言ってよいのではないだろうか。

「人を育てる」というのは、定量的に把握することが困難な概念ではあるが、究極的には、持続可能な社会を形成し、人々のウェルビーイング（幸福度・満足度）を高めることであると言える。課題に向き合ってきた農山漁村に学ぶことは、今後の日本社会が独自の価値を継承する上で極めて大きいと考える。

（6）多様な文化継承の場

農山漁村は、自然環境と暮らしがつながってきた地域であり、四季の変化や厳しい自然との共生の中で、知恵やワザが編み出されてきた。こうした知恵やワザは、伝統、風習として継承された貴重な文化遺産でもある。

また、豊かな気候風土がもたらす、伝統工芸や食文化、芸能などは、ネット社会の進展などによる、地域性の喪失や価値観の偏在や画一化に飲み込まれない、独自の貴重な価値を保ち続けている。農山漁村は多様な文化継承の場でもある。

しかし地域の人口減少による後継者や継承者の不足から、地域の文化は、現在危機に瀕している。

多様な文化は、地域内外の人びとの心のよりどころとなるだけでなく、海外の人々をも惹きつける日本の価値を保つ重要な要素となっている。

地域の文化を地域資源として、その利活用を含め継承する必要がある。

（7）新たな価値観の実践の場

かつては地域を出て進学し、大企業に就職し、大企業の所在する大都市に居住することが成功した人生であると思われる時代が存在していた。こうした考え方が経済成長や都市化をもたらしてきた。

しかしながら、近年においては「ウェルビーイング」や「自分らしさ」を重視する志向が高まり、「社会貢献」や「地域貢献」を人生選択の重要な要素として考える人も増えてきた。こうした新たな価値観を実践する場として農山漁村地域に注目する人が増えてきている。

これまでは、農山漁村は不便な地域であり、これ以上の発展は困難であるという思考に陥りがちであったが、デジタル化の進展はこうした状況を大きく変えつつある。

商店が少ない農山漁村では、遠い所まで買い物に出かけるしかなかったが、今ではスマートフォンさえあれば、あらゆるものが手に入るようになってきている。

また、テレワークの進展は企業に勤務しながら農山漁村に住むことや都市との二地域居住なども進んでいる。この二地域居住は、関係法令が整備されるなど、新たな生活様式を政策対応の対象としていることに注目する必要がある。

また、「社会貢献」や「地域貢献」という面を実現するため、自分の住んでいる地域以外にかかわる関係人口の動きも活発になってきている。人口減少が進む農山漁村地域において関係人口の人々に様々な活動の担い手となってもらうことは課題解決の方策の一つとなっている。この関係人口の取組においてもリモートでの参加などデジタル化の進展は大きな力となっている。

このことは、これまでの人口のみを重視した、地域づくりのあり方からの転換を意味するものとも言える。

この点について、石川県が2024年5月にまとめた「能登地震復興プラン」では、関係人口と二地域居住の重要性が強調されている。地震により人口減少が20年早まったとされる能登地域の取組は、今後の地域社会再生のモデルとして捉える必要がある。

また、SDGsや脱炭素、ネイチャーポジティブ（自然再興）をめぐる国際目標は、人類存続の危機感を端緒とした世界的な課題に向き合う企業の行動にも変化の兆しが見えてきている。農山漁村の価値を高め持続可能なものとしていくためにも、こうした志向を持つ企業を積極的に評価していくことが重要となってきている。

3. 目指すべきは都市・農山漁村共創を通じた持続可能な社会の構築

冒頭でも述べたように総人口が減少する中で、我々が目指すべきことは、将来も安心して暮らせる持続可能な社会の構築である。

人口が減るから衰退・消滅すると考えるのではなく、次代を担う世代のためにも、新しい仕組みを作り出す発想が必要である。

農山漁村を消滅させてはならない。

いまから30年前の1994年に制定された「国会等の移転に関する法律」の前文には次のような記述がある。

我が国の現状は、政治、経済、文化等の中枢機能が東京圏に過度に集中したことにより、人口の過密、地価の高騰、生活環境の悪化、大規模災害時における危険の増大等の問題が深刻化する一方で、地方における過疎、経済的停滞、文化の画一化等の問題が生じるに至っている。これらの諸問題は、単に国土の適正な利用を図るという観点からのみでなく、時代の変化に対応した新しい社会を築く上で、大きな桎梏となっている。

（中略）

このような状況にかんがみ、一極集中を排除し、多極分散型国土の形成に資するとともに、地震等の大規模災害に対する脆ぜい弱性を克服するため、世界都市としての東京都の整備に配慮しつつ、国会等の東京圏外への移転の具体化について積極的に検討を進めることは、我

が国が新しい社会を建設するため、極めて緊要なことである。

この法律の趣旨は、現在においてより一層強調されるべきではないかと考える。

首都機能の移転については、議論の進展がなく、その後、東京一極集中の是正のため、「地方創生」の掛け声のもと、様々な施策が進められたが、十分な成果を上げているとはいえない。

今一度、日本の総人口が減少していく局面において、東京一極集中を是正し、どのような国土を作り上げていくのか、しっかりと議論し国として新たな政策を打ち出していく必要がある。

都市と農山漁村は、それぞれが持つ機能や役割があり、互いに連携しながら新たな社会を共創し、一極集中の排除や人口減少などの課題に取り組む必要がある。

都市は、多様な産業や就業機会の存在、交通網の発達、情報の集積、文化や流行の創造など、人的、経済的、物的な多岐にわたる圧倒的な情報や資源を有している。

一方、農山漁村は、これまで見てきたように、水や食料の生産・供給拠点、自然エネルギーの存在、国土や環境の維持、歴史に由来する有形無形の伝統や文化の存在、景観や憩いの場など、都市とは全く異なる資源を有している。

こうした、都市と農山漁村の異なる価値と役割を認識することは、くらしや人生設計において多様な選択肢を提示する前提になると考える。

人や地域が、多様性を発揮することによって活力が創出され、持続可能な社会の構築にもつながるものとする。

このように、異なる特質と価値を持つ都市と農山漁村が強いコントラストを持ちながら、それぞれの存在を不可欠とする社会が国民から求められている。両者が協調しながら、創造する一連のプロセスと到達点を『都市・農山漁村共創社会』として展望する。それにより、二地域居住やライフステージに応じた住み替えを含む、国民の暮らしの選択肢が広がり、ウェルビーイングの向上が期待出来る。

そのためには、女性や若者を含め地域がより一層、外部に開かれ、様々な人材の受け入れ余地を拡大することが必要である。

自治体を含めた地域内の人材育成・確保が重要になってくる。

近年、農山漁村の自治体では、都市の自治体や企業・大学などとの連携事例が増加している。

こうした連携をさらに進化させ、国の政策を利用しながらも、それだけに頼らない柔軟な発想に基づく地域づくりには、まだ新たな発想や工夫の余地が大きいと考える。

とはいえ、町村などの自治体職員の確保には、自ずと限界がある。これからの地域づくりには、自治体を中核としながら、社会に存在するあらゆる資源（物質的、人的、経済的資源）を活用し、同時に、自治体をサポートする専門人材や、地域と外部人材をマッチングする、いわばウチとソトをつなぐ、分野横断的な中間支援の仕組みを強化する必要がある。

都市・農山漁村の共創も、最終的には人材の確保とネットワークの構築であると言える。

また、これまでの人口のみを重視した人とのつながりが社会を形成し、その社会が展望のある開かれることによって、一人ひとりのウェルビーイング（幸福度・満足度）も高まることになる。

おわりに 今後の検討に向けて

日本社会はもっぱら経済を中心に据え、短期間で人口を増やし急成長を遂げた。しかし、成長に陰りが見えはじめ、少子化の兆しが現れていたにもかかわらず、これを構造問題として真剣に対応してこなかったため、急速な少子高齢社会をむかえてしまった。

こうした中であって、農山漁村でいま起こり始めている、田園回帰をはじめとした成長時代とは異なる動きには、日本の将来を考える上での重要なヒントがある。

悲観したり、諦めたりする前に、そのヒントを手がかりに、明日の幸福を模索する構想力と想像力が、今こそ求められている。

本報告は、当研究会のまさに中間的な論点整理を行ったものである。

農山漁村に山積する課題はあまりに大きい。

こうした課題のうち、どのような対策を講じれば、人口が減少しても持続可能な社会を構築できるのか、国土のあり方も含め、さらに検討を重ねることとしたい。

持続性を高めるためには、人材とそれを活かす仕組み（自治体の体制など）が一層重要である。

このため、今後、人材の育成・確保について、どのような方策があるのか、特に自治体内の人材育成や執行体制のあり方をどうするべきかということなども議論したい。

また、地域の実情に即した効果的な施策を遂行するためには、自治体の裁量を広く認めた財政支援が必要である。このため、2014年提言で提唱した「農村価値創生交付金（仮称）」などについて、さらに議論を進め、この問題について検討したい。

都市と農山漁村との共創を通じた、持続可能な社会の実現に向けた具体的な提案を試みたい。

「今後の地域政策のあり方に関する研究会」名簿

令和6年3月5日設置

座長	小田切 徳美 氏	明治大学農学部教授
	尾原 浩子 氏	日本農業新聞社編集局メディアセンター部次長
	神井 弘之 氏	日本大学大学院総合社会情報研究科教授
	重藤 さわ子 氏	事業構想大学院大学教授
	嶋田 暁文 氏	九州大学大学院法学研究院教授
	田口 太郎 氏	徳島大学総合科学部教授
	原島 良成 氏	中央大学専門職大学院法務研究科教授
	平井 太郎 氏	弘前大学大学院地域社会研究科教授
	宮崎 雅人 氏	埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授

計9名 / 五十音順

